様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	日本赤十字東北看護大学
設置者名	学校法人　日本赤十字学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信		28	147	175	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.rctohoku.ac.jp/faculty/syllabus/

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	日本赤十字東北看護大学
設置者名	学校法人　日本赤十字学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

R7.4.1.pdf

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	日本赤十字社　副社長	R4.7.1 ～R7.6.23	理事長を補佐し、法人の業務を掌理する
非常勤	日本赤十字社 医療事業推進本部 本部長	R4.4.1 ～R7.6.23	理事長を補佐し、法人の業務を総括的に掌理する
非常勤	日本赤十字社 医療事業推進本部 副本部長兼看護部長	R6.4.1 ～R7.6.23	理事長を補佐し、法人の教学関係業務を分担する
非常勤	日本赤十字社代表支部事務局長会 会長（日本赤十字社東京都支部事務局長）	R4.7.1 ～R7.6.23	全国の日赤支部の関係からの助言、提言等
非常勤	一般財団法人日本赤十字社看護師同方会 理事	R5.4.1 ～R7.6.23	看護師の育成に関する助言、提言等
非常勤	公立大学法人三重県立看護大学　理事長・学長	H30.4.1 ～R7.6.23	有識者（大学・教育関連）の助言、提言等
非常勤	東京国立博物館長	R4.4.1 ～R7.6.23	有識者（大学・教育関連）の助言、提言等
非常勤	尚美学園大学 名誉教授	H30.4.1 ～R7.6.23	有識者（大学・教育関連）の助言、提言等
（備考）当学園寄附行為の規定等に基づき、理事の任期は令和７年度定時評議員会終結の時（R7.6.23）までとなる。			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本赤十字東北看護大学
設置者名	学校法人　日本赤十字学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） ○授業計画（シラバス）の作成過程、作成・公表時期 ・12 月から次年度のシラバス作成を開始する。 ・各科目の担当教員は、記入要領に従ってシラバスを作成し、チェックリストで確認の上、事務局に提出する。 ・提出されたシラバスは、事務局学務課が体裁や誤字・脱字のチェックを行う。 ・次に他科目の担当教員が、シラバスチェックリストに従い内容についてチェックを行う。 ・最終的に教務委員会の担当委員がチェックを行う。 ・不備があった科目については、担当教員に修正を依頼し、再提出されたシラバスについて最終確認を行う。 ・全ての科目について、最終確認完了後の３月下旬、学内外に公表する。	
授業計画書の公表方法	https://portal.rctohoku.ac.jp/campusweb/slbssrch.do
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

１）単位認定について

①単位を修得するためには、履修する授業科目を登録（履修登録）し、その授業に出席し、一定水準以上の学業成績をおさめ、授業担当者による単位認定を受ける必要がある。

②履修登録をした授業科目は、途中で放棄することなく受講し試験を受けるよう指導し、出席時間数が不足した場合、または試験を受験しなかった場合は、履修を放棄したものとみなされ、単位が認定されない。

③履修した科目が不合格となり、単位認定をされなかった場合、あるいは出席不足で履修できなかった場合は、翌年度以降に再履修し、試験を受けて合格をしなければ、その科目の単位を修得することはできない。

④単位認定の結果は、学期ごとに学内ポータルシステム上で通知する。

２）成績評価について

①授業担当者は、授業終了後、あるいは不定期に、試験その他の方法で学業成績を評価する。

②成績評価は、授業計画（シラバス）に記載された成績評価の方法・基準に従い、筆記試験、レポート、口述試験、実技試験等によって行う。なお、出席状況や受講態度を加味することがある。

③筆記試験による成績評価を行う科目に関しては、連絡なく試験を欠席した場合、無断欠席として取り扱い、その授業科目は成績認定がされない。

④以下の項に該当する学生は、成績評価を受けることができない。

a)履修登録をしていない。

b)出席時間数が、講義・演習科目は規定の授業時間数の３分の２、実習科目は５分の４に満たないとき。

c)授業料を納入していない。

⑤成績の評価は、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの評語をもって行い、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃを合格とし、Ｄを不合格とする。成績の評価点を 100 点満点としたときは、100～90 点をＳ、89～80 点をＡ、79～70 点をＢ、69～60 点をＣ、59 点以下をＤと読み換える。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

1） ｆ－ＧＰＡ制度導入の目的について

学生の自己学習力・勉学意欲を高めることを目的とし、各人の学習到達度を評価するため、「Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ」の成績評価に加えｆ－ＧＰＡによる成績評価制度を導入している。

2）成績管理とｆ－ＧＰＡについて

ｆ－ＧＰＡとは、履修登録した全ての科目の成績をそれぞれ４．５から０までの数値に置き換え、これに当該科目の単位数を掛けて、その合計を履修科目の総単位数で割った数値である。

ｆ－ＧＰＡは大学で学ぶ学生にとって、学習の到達度を客観的に測る指標となる。「Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ」が科目ごとの学業成果を表すのに対して、ｆ－ＧＰＡは「不可」となった科目も含め、履修登録した全ての科目の学業成果及び学業への取組結果の総合的な値として表すことになる。

各学年のｆ－ＧＰＡが２．０未満の学生には、アドバイザーから学習指導がある。学習指導をしてもなお改善が認められず、ｆ－ＧＰＡ１．０未満が２学年連続した学生に対しては、退学勧告を行うことがある。また、保健師課程、養護教諭１種課程、海外留学の資格、奨学金などの選考の際にもｆ－ＧＰＡを用いることがある。

ｆ－ＧＰＡは、学期毎に学内ポータルシステム上で通知する。

3）成績評価とＧＰ(Grade Point)について

各科目の 100 点満点とした際の評点と評価、ＧＰの関係は次表のとおり。

区分	評語	評点	GP	基準及び適用
合格	S	100～90 点	4.5～3.5	到達目標を十分に達成している非常に優れた成績
	A	89～80 点	3.4～2.5	到達目標を十分に達成している優れた成績
	B	79～70 点	2.4～1.5	到達目標を概ね達成している成績
	C	69～60 点	1.4～0.5	到達目標の達成に必要となる最低限度をみたす成績
不合格	D	59 点以下	0	到達目標を達成できず、合格には至らない成績
	G	既修得単位	対象外	他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したことを示す

4） ｆ－ＧＰＡの計算方法について

［ｆ－ＧＰＡの計算式］

$$\text{ｆ－ＧＰＡ} = \frac{\text{履修した全ての科目の総和（ＧＰ×当該科目の単位数）}}{\text{総履修単位数}}$$

※１　ＧＰ(Grade Point)＝（当該科目の評点－55）÷10
ただし、評点が不合格（60 点未満）または履修放棄の場合、グレード・ポイントは一律に０点となる。

※２　総履修単位数には、不合格科目「Ｄ」の単位数も含む。

※３　総履修単位数には、既修得科目「Ｇ」の単位数は含まない。

※４　ｆ－ＧＰＡは小数第２位までの数値(小数第３位以下を四捨五入)とする。

※５　不合格科目を再履修した場合、再履修前の「Ｄ」評価は算入しない。

※６　評点による成績評価が難しい科目のＧＰは、「Ｓ」＝４．０、「Ａ」＝３．０、「Ｂ」＝２．０、「Ｃ」＝１．０となる。

５）ＣＡＰ制について

ＣＡＰ制により、単位制度を実質化（１単位当たり必要な 45 時間の学習時間を確保）し、学修すべき授業科目を精選することで、十分な学習時間を確保し、授業内容を深く身につけ、各学期にわたって適切に授業科目を履修することができる。

本学では年間の履修単位数を 50 単位(再履修科目は除く)に制限している。

なお、４月１日現在のｆ－ＧＰＡが３．５以上の学生は、履修上限単位より２単位拡大して履修登録することができる。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.rctohoku.ac.jp/about/info/grade/ 学生便覧

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

1）ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針：卒業時に期待される能力）

看護学部では以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定し、学位を授与する。

1．赤十字の基本理念である人道を理解し、国内外の救援を担う看護活動ができる基礎的な能力を身につけている。

2．多様な人々や新たな状況に対し倫理観を持ち柔軟に対応するための知識や教養を身につけている。

3．人間を統合的に捉え、人々の健康と生活の質を高める看護を実践できる基礎的な能力を身につけている。

4．地域共生社会における生活者の保健・医療・福祉の向上に寄与できる基礎的な能力を身につけている。

5．看護における専門職として学習を継続できる能力を身につけている。

2）アセスメントプラン（学修成果の評価の方針）

看護学部では、建学の精神「人道」の理念に基づき、国内外の保健医療福祉の分野で幅広く活躍できる有能な人材を育成するため、3つのポリシーに即した独自の評価指標によって、学生の学習成果を多面的に点検・評価する。また、学生の入学時から卒業時・卒業後までの成長を視野に入れ、大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベルの3つのレベルで、各ポリシーに関連する学習成果を点検・検証することで教育改善につなげていく。

1．大学全体レベル

学生の在籍状況、進路状況、学習行動等から学生の学習達成状況を検証する。検証結果は、大学の現状把握、全学的な教育改善に活用する。

2．学位プログラムレベル

単位取得状況、GPA、資格・免許取得状況等から教育課程全体における学習達成状況を検証する。

3．授業科目レベル

シラバスで提示された授業科目の到達目標に対する評価や授業アンケートの結果から、科目ごとの達成状況を検証する。なお、カリキュラム・ポリシーに則り、科目の成績評価は、教員がシラバスで明示した評価の方法・基準に沿って行う。

3）卒業の要件（学則より抜粋）

第３５条　学生が本学を卒業するためには、１２５単位以上を修得しなければならない。

２　卒業認定は、教授会の議を経て、学長がこれを行う。

３　第１項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第２４条の２第２項の授業の方法により修得する単位数は６０単位を超えないものとする。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.rctohoku.ac.jp/faculty/policy/ 学生便覧

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	日本赤十字東北看護大学
設置者名	学校法人　日本赤十字学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
収支計算書又は損益計算書	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
財産目録	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
事業報告書	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
監事による監査報告（書）	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)

２．事業計画（任意記載事項）

○単年度計画（名称：　事業計画収支予算　対象年度：令和７年度）
公表方法：ホームページ(1ba022a9a0fd7af3cb2fdb13cd0ab595.pdf)

○中長期計画（名称：学校法人日本赤十字学園第四次中期計画
対象年度：2024 年度(令和６年度)～2028 年度(令和 10 年度))
公表方法：ホームページ（86245d779f42d0f5bb13bc64010b603a.pdf)

○2040 年に向けたグランドデザイン（名称：学校法人日本赤十字学園の 2040 年に向けたグランドデザイン
公表方法：ホームページ(R6.5.13.pdf)

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.rctohoku.ac.jp/cooperation/accreditation/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://www.rctohoku.ac.jp/cooperation/accreditation/

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　看護学部看護学科
教育研究上の目的（公表方法：https://www.rctohoku.ac.jp/faculty/idea/、大学案内、学生便覧）
（概要） 日本赤十字東北看護大学は、赤十字の理想とする人道の理念に基づき、個人の尊厳を尊重する豊かな人間性を培い、広く知識を授けるとととともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることによって、国内外の保健・医療・福祉の分野で幅広く活躍できる有能な人材を育成し、看護学の発展及び人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.rctohoku.ac.jp/faculty/policy/、大学案内、学生便覧）
（概要） 看護学部では以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定し、学位を授与する。 １．赤十字の基本理念である人道を理解し、国内外の救援を担う看護活動ができる基礎的な能力を身につけている。 ２．多様な人々や新たな状況に対し倫理観を持ち柔軟に対応するための知識や教養を身につけている。 ３．人間を統合的に捉え、人々の健康と生活の質を高める看護を実践できる基礎的な能力を身につけている。 ４．地域共生社会における生活者の保健・医療・福祉の向上に寄与できる基礎的な能力を身につけている。 ５．看護における専門職として学習を継続できる能力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.rctohoku.ac.jp/faculty/policy、大学案内、学生便覧）
（概要） １．赤十字の基本理念を基盤とした人材を育成し、そして豊かな人間性、医療人に必要な倫理観や国際的視野を養うために、「赤十字」「基盤教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」の4科目群からカリキュラムを構築し、地域特性を鑑みた特色のある教育を行う。 ２．「赤十字」では、赤十字の基本理念と国内外の救援を担う看護活動の実践に必要な能力を養うために、赤十字の原理から実践的な科目へと体系的に科目を配置する。 ３．「基盤教育科目」では、人間を対象とする高い倫理観、柔軟性、そして教養を涵養するために、人間の「心」と「身体」、「社会・文化・自然」、「情報」、「国際化社会」、「次世代健康推進・育成」、及び「スタディスキル」に関する科目を配置する。 ４．「専門基礎科目」、「専門科目」では、地域共生社会で活動する看護職に必要な保健・医療・福祉に対する知識、技術、態度を修得するために、基礎的な科目、そして発展的な科目を配置する。 ５．各科目において学生の主体的学習を推進するために、アクティブラーニングを基に、新たな状況に柔軟に対応できる思考力と的確な判断力、コミュニケーション力を養う科目を配置します。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.rctohoku.ac.jp/faculty/policy/、大学案内、学生便覧）

（概要）
　看護学部では、赤十字の理念「人道・博愛」の精神に共感し、自ら学び、考え、行動しようとする人に以下のとおり、入学者受け入れの方針を定めている。

【求める学生像】
・看護を学ぶ上で基礎となる学力を有している人
・国内外の様々な出来事に関心があり、自分の意見を表現できる人
・赤十字の活動に関心があり、保健・医療・福祉の分野で活躍したい人
・様々な物事に着目し、根気強く探求できる人（自己研鑽）
・人との関わりを大切にし、積極的に他者と交流できる人（人間の尊厳・人権・倫理観・誠実性・コミュニケーション）
・自分の健康管理ができる人

【入学前に身につけてきてほしいこと】
・看護学を学ぶ基盤として、高等学校までに学んだ基礎学力を身につけている。
・国内外で起きている様々な出来事に関心を持っている。
・相手の話をよく聞き、自分の考えをまとめ表現できる。
・問題に自ら向き合い他者と協力して解決しようとする姿勢がある。
・規則正しい生活と学習習慣を身につけている。

【入学者選抜の基本方針】
　本学の求める学生像を踏まえ、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を多様な入試制度により選抜する。
　具体的には、学校長推薦書、調査書、学力検査、小論文、口頭試問、特別活動報告書から「知識・技能」を、学校長推薦書、学力検査、小論文、面接、口頭試問、志望理由書などから「思考力・判断力・表現力」を、学校長推薦書、調査書、特別活動報告書、面接、志望理由書などから「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」について、多面的・総合的に評価する。

上記をふまえ、本学で実施する選抜方法は以下のとおりとする。

１）学校長の推薦を重視する公募制推薦選抜、指定校制推薦選抜
２）赤十字病院長・赤十字支部長推薦を重視する赤十字特別推薦選抜
３）社会人・学士としての経験を活かして修学する社会人・学士等選抜
４）学力を重視する一般入学選抜、大学入学共通テスト利用選抜
５）赤十字の理念を実践する態度・意欲を重視する総合型選抜

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.rctohoku.ac.jp/about/info

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
看護学部	－	11 人	10 人	13 人	4 人	5 人	43 人
	－	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	66 人	66 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：https://www.rctohoku.ac.jp/faculty/teacher

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
看護学部	100 人	106 人	106%	400 人	422 人	106%	0 人	0 人
合計	100 人	106 人	106%	400 人	422 人	106%	0 人	0 人

（備考）

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
看護学部	107 人 (100%)	5 人 (4.7%)	100 人 (93.5%)	2 人 (1.9%)
合計	107 人 (100%)	5 人 (4.7%)	100 人 (93.5%)	2 人 (1.9%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

秋田赤十字病院、秋田大学医学部附属病院、さいたま赤十字病院（以上看護師）、秋田県（保健師）、日本赤十字東北看護大学大学院（進学）、他

（備考）

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部	108 人 (100%)	105 人 (97.2%)	1 人 (0.9%)	1 人 (0.9%)	1 人 (0.9%)
合計	108 人 (100%)	105 人 (97.2%)	1 人 (0.9%)	1 人 (0.9%)	1 人 (0.9%)

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

○授業計画（シラバス）の作成過程、作成・公表時期

・12 月から次年度のシラバス作成を開始する。
・各科目の担当教員は、記入要領に従ってシラバスを作成し、チェックリストで確認の上、事務局に提出する。
・提出されたシラバスは、事務局学務課が体裁や誤字・脱字のチェックを行う。
・次に他科目の担当教員が、シラバスチェックリストに従い内容についてチェックを行う。
・最終的に教務委員会の担当委員がチェックを行う。
・不備があった科目については、担当教員に修正を依頼し、再提出されたシラバスについて最終確認を行う。
・全ての科目について、最終確認完了後の３月下旬、学内外に公表する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

1）単位認定について

①単位を修得するためには、履修する授業科目を登録（履修登録）し、その授業に出席し、一定水準以上の学業成績をおさめ、授業担当者による単位認定を受ける必要がある。
②履修登録をした授業科目は、途中で放棄することなく受講し試験を受けること。出席時間数が不足した場合、または試験を受験しなかった場合は、履修を放棄したものとみなされ、単位が認定されない。
③履修した科目が不合格となり、単位認定をされなかった場合、あるいは出席不足で履修できなかった場合は、翌年度以降に再履修し、試験を受けて合格をしなければ、その科目の単位を修得することはできない。
④単位認定の結果は、学期ごとに学内ポータルシステム上で通知する。

2）成績評価について

①授業担当者は、授業終了後、あるいは不定期に、試験その他の方法で学業成績を評価する。
②成績評価は、授業計画（シラバス）に記載された成績評価の方法・基準に従い、筆記試験、レポート、口述試験、実技試験等によって行う。なお、出席状況や受講態度を加味することがある。

③筆記試験による成績評価を行う科目に関しては、連絡なく試験を欠席した場合、無断欠席として取り扱い、その授業科目は成績認定がされない。
④以下の項に該当する学生は、成績評価を受けることができない。
a)履修登録をしていない。
b)出席時間数が、講義・演習科目は規定の授業時間数の３分の２、実習科目は５分の４に満たないとき。
c)授業料を納入していない。
⑤成績の評価は、S、A、B、C、Dの評語をもって行い、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。成績の評価点を 100 点満点としたときは、100～90 点をS、89～80 点をA、79～70 点をB、69～60 点をC、59 点以下をDと読み換える。

3） ｆ－ＧＰＡ制度について

学生の自己学習力・勉学意欲を高めることを目的とし、各人の学習到達度を評価するため、ｆ－ＧＰＡによる成績評価制度を導入している。

各学年のｆ－ＧＰＡが２．０未満の学生には、アドバイザーから学習指導がある。学習指導をしてもなお改善が認められず、ｆ－ＧＰＡ１．０未満が２学年連続した学生に対しては、退学勧告を行うことがある。また、保健師課程、養護教諭１種課程、海外留学の資格、奨学金などの選考の際にもｆ－ＧＰＡを用いることがある。

4） ＣＡＰ制について

ＣＡＰ制により、単位制度を実質化（１単位当たり必要な 45 時間の学習時間を確保）し、学修すべき授業科目を精選することで、十分な学習時間を確保し、授業内容を深く身につけ、各学期にわたって適切に授業科目を履修することができる。

本学では年間の履修単位数を 50 単位(再履修科目は除く)に制限している。

なお、４月１日現在のｆ－ＧＰＡが３．５以上の学生は、履修上限単位より２単位拡大して履修登録することができる。

5）ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針：卒業時に期待される能力）

看護学部では以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定し、学位を授与する。

１．赤十字の基本理念である人道を理解し、国内外の救援を担う看護活動ができる基礎的な能力を身につけている。
２．多様な人々や新たな状況に対し倫理観を持ち柔軟に対応するための知識や教養を身につけている。
３．人間を統合的に捉え、人々の健康と生活の質を高める看護を実践できる基礎的な能力を身につけている。
４．地域共生社会における生活者の保健・医療・福祉の向上に寄与できる基礎的な能力を身につけている。
５．看護における専門職として学習を継続できる能力を身につけている。

6）アセスメントプラン（学修成果の評価の方針）

看護学部では、建学の精神「人道」の理念に基づき、国内外の保健医療福祉の分野で幅広く活躍できる有能な人材を育成するため、３つのポリシーに即した独自の評価指標によって、学生の学習成果を多面的に点検・評価する。また、学生の入学時から卒業時・卒業後までの成長を視野に入れ、大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベルの３つのレベルで、各ポリシーに関連する学習成果を点検・検証することで教育改善につなげていく。

１．大学全体レベル

学生の在籍状況、進路状況、学習行動等から学生の学習達成状況を検証する。検証結果は、大学の現状把握、全学的な教育改善に活用する。

２．学位プログラムレベル

単位取得状況、GPA、資格・免許取得状況等から教育課程全体における学習達成状況を検証する。

３．授業科目レベル

シラバスで提示された授業科目の到達目標に対する評価や授業アンケートの結果から、科目ごとの達成状況を検証する。なお、カリキュラム・ポリシーに則り、科目の成績評価は、教員がシラバスで明示した評価の方法・基準に沿って行う。

7）卒業の要件（学則より抜粋）

第３５条　学生が本学を卒業するためには、１２５単位以上を修得しなければならない。

２　卒業認定は、教授会の議を経て、学長がこれを行う。

３　第１項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第２４条の２第２項の授業の方法により修得する単位数は６０単位を超えないものとする。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
看護学部	看護学科	125 単位	有	50 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：https://www.rctohoku.ac.jp/about/info/grade/		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：https://www.rctohoku.ac.jp/cooperation/questionnaire/#kaiso_hokoku		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.rctohoku.ac.jp/campusmap/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 （年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科	850,000 円	300,000 円	600,000 円	維持運営費　300,000 円 実験実習費　300,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 約 15 名の学生に対して、１～２名の学生支援アドバイザー（専任教員）を配置し、入学時から卒業時まで、学生生活や課外活動及び就職活動に関するきめ細やかな支援体制を構築している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 月水金の３日間、就職支援専任職員を配置し、学生の進路相談業務を行っている。また、進路資料相談室には、随時、学生が最新の求人情報を閲覧できる環境を整備している。その他、学生支援アドバイザーによる個別の支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 保健室の職員が常時学生相談に対応しているほか、秋田赤十字病院の公認心理師/臨床心理士を１名非常勤カウンセラーとして採用し、週に２回（月曜日の 16:00～17:00 と木曜日の昼休み）学生相談を行っている。 また、外部業者に委託し、臨床心理士などの専門家による対面・電話・Web による 24 時間・年中無休の相談窓口も用意している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：：https://www.rctohoku.ac.jp/about/info

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F105310101119
学校名（○○大学 等）	日本赤十字東北看護大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人　日本赤十字学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		61人（　　）人	67人（　　）人	69人（　　）人
内訳	第Ⅰ区分	25人	28人	
	（うち多子世帯）	（　　人）	（　　人）	
	第Ⅱ区分	24人	17人	
	（うち多子世帯）	（　　人）	（　　人）	
	第Ⅲ区分	11人	12人	
	（うち多子世帯）	（　　人）	（　　人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	10人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（　　）人
合計（年間）				70人（　　）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-人
３月以上の停学	0人
年間計	-人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	−人	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	13人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	13人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	26人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。